

# 令和元年度 社会的養護を担う児童福祉施設長研修会 開催要綱

## 1. 趣旨

児童虐待やDVなど、家族や親子等をめぐる社会問題がますます深刻化するなか、社会的養護を必要とする子どもたちの健やかな成長を図るため、社会的養護施設の機能向上が求められており、施設長の果たすべき役割は極めて重要となっています。

本研修会は、こうした状況を踏まえ、社会的養護施設やその要たる施設長に求められる役割等について研修し、専門性の向上を図ることを目的として開催します。

なお、本研修会は、「児童福祉施設の設備及び運営に関する基準（設備運営基準）」の規定による「厚生労働大臣が指定した者が行う研修」として実施するものです。

## 2. 主催

社会福祉法人全国社会福祉協議会  
全国児童養護施設協議会  
全国乳児福祉協議会  
全国母子生活支援施設協議会  
全国児童心理治療施設協議会  
全国児童自立支援施設協議会

## 3. 期日・会場

第1回 大阪会場	期 日	2019年10月7日（月）～8日（火）
	会 場	アートホテル大阪ベイタワー
	申込締切	2019年9月13日（金）
第2回 東京会場	期 日	2019年12月18日（水）～19日（木）
	会 場	全社協・灘尾ホール
	申込締切	2019年11月22日（金）

## 4. 受講対象者

児童養護施設、乳児院、母子生活支援施設、児童心理治療施設、児童自立支援施設の施設長およびこれら施設の施設長への就任が予定されている者

## 5. 受講料

16,000 円

## 6. 定員

各会場 250 名

## 7. タイムテーブル（両会場共通）

	9:30	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00	18:00	
1日目				受付	開会	行政説明	講義①		シンポジウム		講義②
2日目			第1分科会								
			第2分科会								
			第3分科会								

## 8. プログラム（会場別）

### 第1回・大阪会場

1日目（10月7日）	
12:00～12:45	受付
12:45～13:00	開会
13:00～13:45 (45分)	行政説明 厚生労働省 子ども家庭局 家庭福祉課
13:45～14:45 (60分)	講義① 「社会的養護と子どもの養育（仮題）」 ＜ねらい＞子どもの養育に関する姿勢と考え方、日々の取組みについて理解する 大正大学名誉・客員教授／日本心理研修センター理事長 村瀬 嘉代子 氏
15:00～17:00 (120分)	シンポジウム 「都道府県社会的養育推進計画に関する社会的養護施設のあり方」 ＜ねらい＞本年度に都道府県社会的養育推進計画が策定される。施設として、計画の受けとめ方と対応について事例を共有し、参加者自身の施設のあり方を考える機会とする。  (シンポジスト) 児童養護施設 施設長（調整中） 乳児院 施設長（調整中） 母子生活支援施設 施設長（調整中） 都道府県庁 担当課職員（調整中）  (コーディネーター) 日本社会事業大学専門職大学院 教授 宮島 清 氏
17:20～18:20 (60分)	講義② 「社会的養護を担う児童福祉施設長に求められるもの」 ＜ねらい＞就任前または新任の施設長に求められる社会的養護の基礎知識等を理解する ※就任前、就任後2年未満の施設長は必ず受講してください。その他の受講者は、任意で参加可能です。 (講師) 日本社会事業大学専門職大学院 教授 宮島 清 氏
2日目（10月8日）	
09:30～12:30 (180分)	第1分科会 「人材の確保と定着、職員を支える取り組み」 ＜ねらい＞人材確保と定着を図るための取組みを考える 十文字学園女子大学 人間生活学部 教授 潮谷 恵美 氏
	第2分科会 「施設の防災・防犯等、安全管理に向けた取り組み」 ＜ねらい＞事例発表を通じ施設の安全管理について考える 大阪府立大学地域保健学域 教授 関川 芳孝 氏
	第3分科会 「地域における施設の役割とあり方」 ＜ねらい＞事例発表を通じ地域から必要とされる施設のあり方を考える 東京通信大学 教授 才村 純 氏
12:30	閉会

## 第2回・東京会場

1 日目 (12月18日)	
12:00~12:45	受付
12:45~13:00	開会
13:00~13:45 (45分)	行政説明 厚生労働省 子ども家庭局 家庭福祉課
13:45~14:45 (60分)	講義① 「社会的養護と子どもの養育（仮題）」 ＜ねらい＞子どもの養育に関する姿勢と考え方、日々の取組みについて理解する 大正大学名誉・客員教授／日本心理研修センター理事長 村瀬 嘉代子 氏
15:00~17:00 (120分)	シンポジウム 「都道府県社会的養育推進計画に関する社会的養護施設のあり方」 ＜ねらい＞本年度に都道府県社会的養育推進計画が策定される。施設として、計画の受けとめ方と対応について事例を共有し、参加者自身の施設のあり方を考える機会とする。  (シンポジスト) 児童養護施設 施設長 (調整中) 乳児院 施設長 (調整中) 母子生活支援施設 施設長 (調整中) 都道府県庁 担当課職員 (調整中)  (コーディネーター) 日本社会事業大学専門職大学院 教授 宮島 清 氏
17:20~18:20 (60分)	講義② 「社会的養護を担う児童福祉施設長に求められるもの」 ＜ねらい＞就任前または新任の施設長に求められる社会的養護の基礎知識等を理解する ※就任前、就任後2年未満の施設長は必ず受講してください。その他の受講者は、任意で参加可能です。 (講師) 日本社会事業大学専門職大学院 教授 宮島 清 氏
2 日目 (12月19日)	
09:30~12:30 (180分)	第1分科会 「人材の確保と定着、職員を支える取り組み」 ＜ねらい＞人材確保と定着を図るための取組みを考える 東洋大学社会学部 助教 泉谷 朋子 氏
	第2分科会 「施設の防災・防犯等、安全管理に向けた取り組み」 ＜ねらい＞事例発表を通じ施設の安全管理について考える 大阪府立大学地域保健学域 教授 関川 芳孝 氏
	第3分科会 「地域における施設の役割とあり方」 ＜ねらい＞事例発表を通じ地域から必要とされる施設のあり方を考える 東京通信大学 教授 才村 純 氏
12:30	閉会 (プログラムは変更する場合があります)

### 9. 申込方法

(1) 同封の「申込書」に必要事項をご記入のうえ、FAXでお申し込みください。

なお、定員に達した場合は、締切前でも募集を終了することがあります。この場合、前年度に本研修会を受講されていない申込者、また、現に施設長である申込

者を優先して申込を受け付けます。

- (2) 申込受付後、受講案内に記載の期日を目途に、参加券等をお送りするとともに、参加費をご請求申しあげます。
- (3) ご送金いただいた参加費は、ご返金いたしかねますので、ご了承ください。  
(後日、研修会資料をご送付申しあげます)
- (4) 手話通訳や要約筆記を希望される方は、申込書の記載欄にその旨ご記入ください。  
その他の情報保障が必要な場合は、事前に事務局までご相談ください。
- (5) 申込みの詳細は、受講案内および申込書をご参照ください。

## 10. 受講証明書

本研修会の全プログラムを受講した方には、令和2年2月頃を目途に「受講証明書」を発行いたします。なお、受講証明書発行者の名簿は、厚生労働省および同省を通じ関係地方公共団体へ提供します。

### 〔会場のご案内〕

大阪会場	東京会場
アートホテル大阪ベイタワー 〒552-0007 大阪府大阪市港区弁天 1-2-1 ORC200 内 TEL. 06-6577-1111 ●JR 大阪環状線「弁天町駅」徒歩 3 分 ●地下鉄中央線「弁天町駅」徒歩 1 分	全社協・灘尾ホール 〒100-8980 東京都千代田区霞が関 3-3-2 新霞が関ビル内 TEL. 03-3580-0988 ●地下鉄銀座線「虎の門駅」徒歩 5 分 ●地下鉄千代田線、丸の内線、日比谷線「霞ヶ関駅」徒歩 8 分

### 【参加申込み等お問合せ先（両会場ともに）】

名鉄観光サービス（株） MICE（マイス）センター

〒100-0013 東京都千代田区霞が関 3-3-2 新霞が関ビル LB 階

TEL.03-3595-1121 FAX.03-3595-1119〔担当：波多野、柴田〕

### 【研修会の運営に関するお問合せ先】

全国社会福祉協議会・児童福祉部

〒100-8980 東京都千代田区霞が関 3-3-2 新霞が関ビル

TEL.03-3581-6503 FAX.03-3581-6509〔担当：高橋、百瀬〕

### ～個人情報の取扱いについて～

本研修会の参加者に係る個人情報は、「個人情報の保護に関する方針(プライバシーポリシー)」に基づき、適切に取り扱うこととしており、他の目的で使用することはありません。なお、プライバシーポリシーは全社協ホームページに掲載しています。(http://www.shakyo.or.jp/kojin.html)

(1) 本講座に係る申込受付については、名鉄観光サービス㈱に業務を委託します。

(2) 「申込書」に記載された個人情報は、本研修会に係る企画、参加券等各種資料の送付、参加者名簿の作成・管理等、本研修会事業関連のみの目的で使用し、他の目的で使用することはありません。但し、参加者が「児童福祉施設の設備及び運営に関する基準（設備運営基準）」の規定による「厚生労働大臣が指定した者が行う研修」を受講したことを証明するため、研修会終了後に受講証明書発行者名簿を作成し、厚生労働省及び同省を通じて関係地方公共団体へ提供します。

(3) 当日配布資料には、参加者氏名、都道府県、施設名等を記載した参加者名簿を掲載します。